

令和4年度 第4回評価調査者フォローアップ研修 開催要項

＝ フォローアップ研修受講にあたって ＝

令和2年4月1日より、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（以下「推進機構」）評価調査者養成研修・登録要綱に基づく評価調査者の登録更新要件が、①年1回以上のフォローアップ研修受講②登録有効期間（3年）内の活動実績が1件以上と規定されました。

本年度のフォローアップ研修は計6回予定しておりますので、皆様には趣旨をご理解の上、積極的な研修受講をお願い申し上げます。

1. 目的

第三者評価事業における訪問調査時のヒアリングは、第三者評価事業全体の中でも特に重要な場であると同時に、評価調査者の資質・技能が問われる場でもあります。

公正・適正な調査のためには、正確且つ効果的なヒアリングの実施が不可欠です。今回の研修では事業者および利用者へのヒアリングを実施する際に、評価調査者として踏まえておくべき点を整理し、今後のより良い活動につながる考え方、手法を習得することを目指します。

2. テーマ 「訪問調査時の留意点～受審事業者・利用者ヒアリングのポイント」

講師：（福）相模翔優会 特別養護老人ホーム ル・リアンふかみ 施設長  
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構運営委員会委員  
小泉 昇 氏

3. 対象 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構登録評価調査者・評価機関職員

4. 日時 令和4年10月21日（金） 14時～16時

5. 会場 神奈川県社会福祉センター 6階 601・602 研修室  
（横浜市神奈川区反町3丁目17-3）※次頁に会場案内図有

6. 受講料 1人3,000円 （受講決定後にお振込みをお願いします）

7. 申込み

（1）申込期限：令和4年9月26日（月） 定員：60名

（2）申込方法：所属している評価機関宛に、お申込みの連絡をしてください。

申込締切日後に所属の評価機関より受講の可否をご連絡いたします。

## 【プログラム】

時間	内容	講師等
14:00 ～14:05	開会／オリエンテーション	推進機構事務局
14:05 ～16:00 (含:休憩)	<b>【講義】</b> <b>訪問調査時の留意点</b> <b>～受審事業者・利用者ヒアリングのポイント</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問前の整理</li> <li>・訪問調査時の留意点①～評価項目について</li> <li>・訪問調査時の留意点②～対象者・目的に応じたヒアリング技法のポイントについて</li> <li>・まとめ</li> </ul>	(福)相模翔優会 特別養護老人ホーム ル・リアンふかみ  施設長 小泉 昇 氏

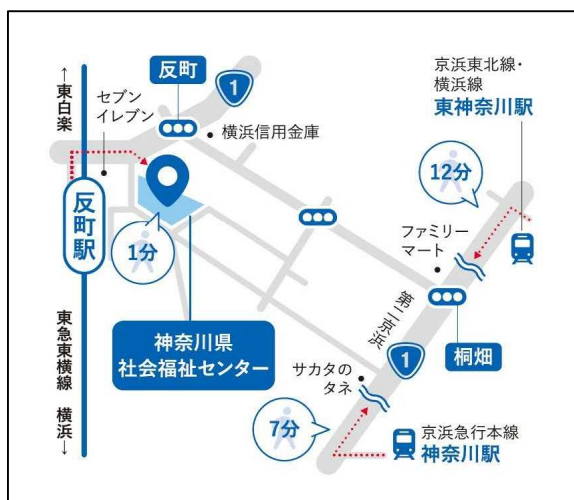
### 《新型コロナウイルス対策にご協力ください》

★ご参加の皆様にはマスクの着用をお願いいたします。

★当日朝、必ず、検温をしてください。37.5° C以上の発熱がある場合は、ご参加いただけません。

★体調が優れない、体調に不安がある場合も参加をお控えください。

## 【会場案内図】



- 東急東横線・反町駅より徒歩 1 分
- 京浜急行本線・神奈川駅 徒歩 7 分
- 京浜東北線、横浜線・東神奈川駅より徒歩 12 分

\*トモズ(ドラッグストア)の横からお入りください。

### 【事務担当】

福祉サービス推進部 福祉サービス推進課  
 かながわ福祉サービス第三者評価推進機構事務局  
 電話 045-290-7432 FAX 045-312-6302